金沢版地域包括ケアシステム推進協議会（第４回）	資料３
平成25年12月18日	

社会的な周知・啓発のあり方について

社会的な周知・啓発のあり方について

背景

○ 「地域包括ケアシステム」は、高齢者の日常生活に密着した内容である一方、必ずしも一般にどのようなことを意味するか知られているわけではない。「地域包括ケアシステム」という言葉そのものよりも、高齢期の医療や介護等について、どのような選択肢があり、どうすればそれを利用できるのかを市民が把握できるよう、幅広く情報を提供することが重要。

○ 介護保険制度においては、要介護認定を受けた高齢者やその家族がケアマネジャーへ依頼することにより、必要なサービスを調整してもらえるものの、高齢者やその家族が、医療・介護サービスの内容や違いについて早めに理解できれば、その後の生活に対する安心感につながることから、状況にあった適切な情報を提供する周知・啓発活動が必要。

○ また、団塊の世代の高齢化に伴い、初めて地域コミュニティに参加する高齢者の増加が予想される。元気な高齢者が地域活動に参加し、生活支援の担い手として活動するなどの社会的役割を担うことが、結果として生きがいや介護予防にもつながることから、社会参加を希望する高齢者とその機会とを結びつける情報を適切に提供することが重要。

金沢市の現状

（金沢市で行っている高齢者向けの情報提供等）

○　高齢者の生きがいや福祉制度の紹介のためにパンフレットの発行

- ●すこやか長寿 【内容】高齢者の生きがい、健康づくり、福祉サービス
- ●みんないきいき介護保険 【内容】介護保険制度
- ●介護保険サービスの利用について 【内容】介護保険制度の概要版

○　金沢市公式ホームページによる情報提供

- ●高齢者の福祉 【内容】高齢者の生きがい、健康づくり、福祉サービス
- ●金沢の介護保険 【内容】介護保険制度
- ●指定介護サービス事業者一覧 【内容】サービス種類別の指定事業所一覧

○　市内19か所の地域包括支援センターには、社会福祉士や保健師、主任介護支援専門員等の専門のスタッフを配置し、高齢者の介護や日常生活に関する相談に対応している。各センターでは、高齢者からの相談に対応して制度やサービス事業所等を紹介。地域で家族介護教室等の開催による周知啓発活動を実施

○　認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対して出来る範囲での手助けをする人として認知症サポーターを養成しており、平成25年度より大学生や高校生向けにも養成講座を実施

（法令で定められている情報提供等）

○　都道府県が公表を義務付けられている介護、医療に関する一般的な情報提供の仕組み
（石川県）介護サービス情報公表システム、医療・薬局機能情報公表システム

（在宅医療連携拠点で行われている情報提供等）

○　在宅医療連携グループでは、在宅療養に関わる地域の関係機関の情報を収集し、関係者間で共有する取組を実施。シンポジウムやタウンミーティング等により在宅療養について住民への周知啓発活動を行っている。

論点

＜医療・介護等に係る周知・啓発＞

○　老後も地域において安心して生活するためには、個別の制度の周知・啓発だけでは不十分。医療や介護が必要になってからではなく、ある程度事前に、全体的なイメージを市民が持つことができるようにするため、どのような周知啓発が有効と考えられるか。

○　公的機関による周知啓発だけではなく、市民への広がりのある周知啓発を行うために、どのような取組が有効と考えられるか。

○　地域ぐるみで身近に介護を考えてもらうための機会として、介護保険施設等が開催する行事などの施設開放の取組を積極的に活用してはどうか。

○　在宅においては、家族介護がある程度の役割を担うことから、認知症サポーターや体験型の研修など、市民が介護に関する正しい知識を得られる機会を確保していくべきではないか。

＜社会参加に係る周知・啓発＞

○　地域活動やボランティアへの参加等、元気な高齢者の社会参加を促進するために、必要な情報を集約し提供するにあたって、どのような手法が有効と考えられるか。特に、社会との接点が少ない独居高齢者等について、どのように考えるか。